

---

---

## めざすまちの姿

---

---

## 「めざすまちの姿」の見方



- ①このテーマでめざすまちの姿を記載しています。
- ②このテーマを設定した背景や課題を記載しています。
- ③めざすまちの姿の実現に向け、テーマの取り組みにより期待される効果を例示しています。
- ④めざすまちの姿の実現に向け、主にどのようなことに取り組んでいくのか、方向性を記載しています。
- ⑤このテーマに関連する分野別計画の章の数字を示しています。
- ⑥分野別計画の「章」を示しています。
- ⑦分野別計画の章一政策一基本施策一施策の番号を示しています。(例:「1-2-2-3 保育の充実」は「第1章 いたわりあいと支えあいの心に満ちたまち」 - 「政策2 心のかよった社会福祉の推進」 - 「基本施策 2 次代を担う子どもの育成」 - 「施策3 保育の充実」を表わしています。)

## 1. 「めざすまちの姿」の概要

### ①「めざすまちの姿」の目的と位置づけ

#### ◇「めざすまちの姿」の位置づけ

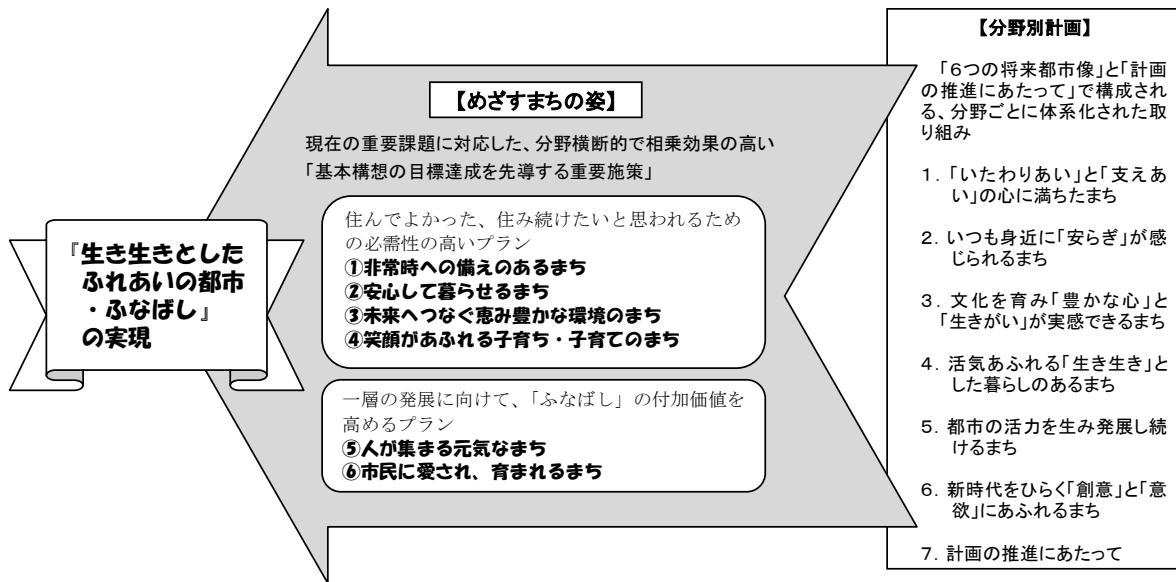
基本構想が掲げる本市のまちづくりの目標である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」の実現を確かなものとするためには、施策・事業を効率的・効果的に実施していくことが必要です。

後期基本計画のうち、分野別計画においては、すべての領域の施策と主要な事業を体系的に位置づけています。それらの分野別の施策を着実に推進していくことも重要ですが、現在の重要な課題に対応し、分野横断的に優先的、重点的に取り組むことも必要となります。

そこで、本市を取り巻く課題や市民のニーズを踏まえ、分野別計画に横断的な横串をさすように、特に重要なまちづくりのテーマを設定して、優先的、重点的に取り組むべき施策を抽出したものが「めざすまちの姿」です。

#### ◇「めざすまちの姿」の推進により期待される効果

「めざすまちの姿」の推進により、分野を越えた施策の相乗効果を発揮させることで、現在の重要課題に効果的に対応し、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」の実現を先導するものです。



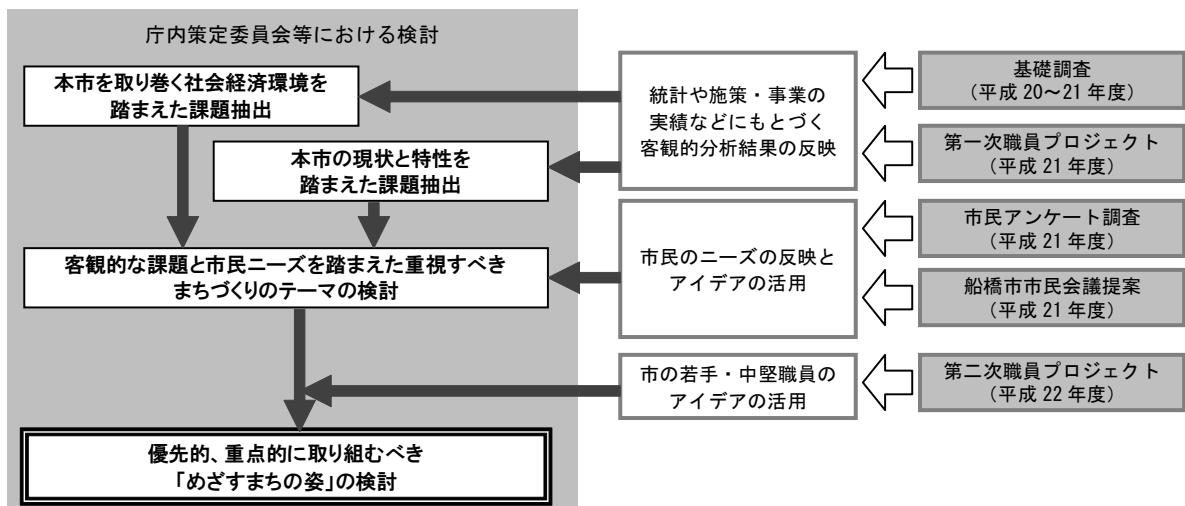
#### ◇「めざすまちの姿」の推進方法

基本計画を踏まえた具体的な事業を示す実施計画の策定において、「めざすまちの姿」のまちづくりの方向性や取り組みを明確に位置づけることとします。

また、この実施計画にもとづく各年度の事業の実施にあたっては、「めざすまちの姿」に位置づけられた施策に積極的に取り組むこととします。

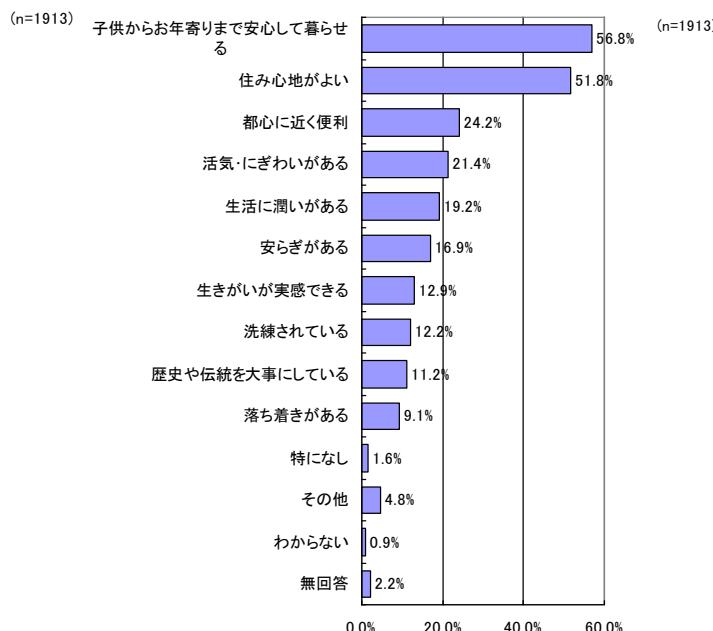
## ②「めざすまちの姿」の検討手順

以下のような手順により、本市を取り巻く課題や市民のニーズを踏まえた、特に重要なまちづくりのテーマを導き出し、これらのテーマに即した施策を抽出しました。

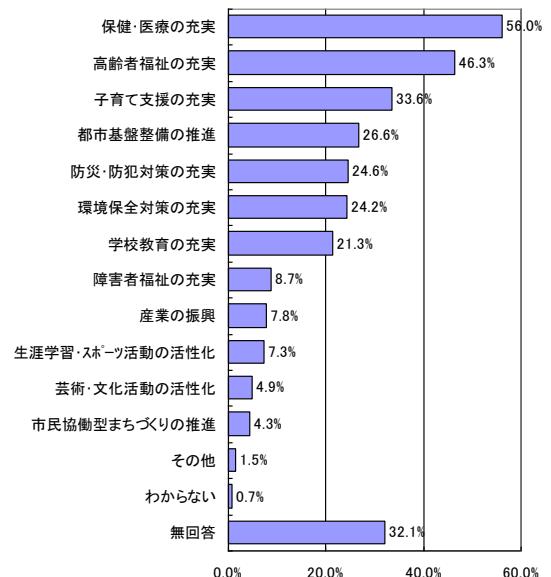


### <市民ニーズの概要（市民アンケート調査）>

#### 市民が望む船橋の将来像



#### 市民が優先すべきと考えている施策



資料)「新基本計画に係る市民アンケート調査」平成21年9月実施

### <市民のアイディア（船橋市市民会議提案の要旨（抜粋））

(テーマ類型、参加者支持率上位5項目)

- \*ブランド化などによる船橋市の知名度アップ
- \*支え合いと交流の環境整備
- \*地域活動の活性化
- \*スポーツの振興
- \*住みやすいまちづくり

## 2. 「めざすまちの姿」

めざすまちの姿①

### 非常時への備えのあるまち

#### このテーマでは

地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

#### 《現状や背景》

平成23年3月の東日本大震災では、船橋市においても、液状化・道路陥没等の被害や公共交通機関のマヒ等による帰宅困難者が発生しました。こうした中、災害時に必要とされる情報の伝達方法も含め、災害に強いまちづくりが求められています。

また、新たな感染症等の発生や大規模事故等さまざまな事態の発生が懸念されることから、それぞれに対応した危機管理体制の整備が必要となっています。

#### 《期待される効果》

- 災害の予防
- 災害による被害の軽減
- 市民の安心感の向上
- 市民の災害に対する意識の向上

#### 《主な取り組み》

##### ① 危機管理体制の強化

地震・風水害等の自然災害や、新たな感染症の発生等による健康危機、大規模事故等のさまざまな危機に対応できるよう、自治体間や関係機関との広域的な連携<sup>1</sup>も含めた危機管理体制を強化します。また、新たな感染症や地震等を想定した業務継続計画（BCP）<sup>2</sup>を策定します。

##### ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備

災害時に、被災者や避難者等それぞれのニーズにあった適切な情報が迅速に行き渡るよう、情報収集・伝達体制を充実・強化するとともに、防災行政無線、紙媒体、インターネット、フリーダイヤル等、多様な媒体の活用を進めます。

##### ③ 災害に強い地域社会づくり

消防力の充実を図るとともに、防災備蓄及び避難場所等の整備を進め、地域における大規模災害への備えを充実します。また、防災に関する情報や知識の普及啓発、地域の自主防災組織の強化などにより、災害に強い地域社会づくりを進めます。

##### ④ 災害に強い都市基盤の整備

公共建築物や橋りょう・下水道の耐震化を実施するとともに、民間の住宅や特定建築物<sup>3</sup>の耐震化や、大地震や大雨で被害が想定されるがけ地等の土地について必要な対策を進めます。

<sup>1</sup> 広域的な連携：東日本大震災においては、災害時応援協定に基づき、被災地への支援物資の送付や、職員の派遣を行った。

<sup>2</sup> 業務継続計画（BCP）：大規模な災害等が発生し、人員、物資、情報、ライフライン等が限られる状況下において、優先すべき重要な業務を継続あるいは最短時間で復旧させるために、平常時において資源の準備や対応方針、手段等を取り決めておく計画。

<sup>3</sup> 特定建築物：建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められている幼稚園・保育所等の避難弱者の利用する建築物、病院・百貨店・工場等の多数の者が利用する建築物のうち一定規模以上のもの、一定の数量以上の危険物を取り扱う建築物、一定の高さを超える緊急輸送道路沿いの建築物等。

1	2	3	6	7
---	---	---	---	---

## 《横断分野と関連施策》

---

分野別計画で記載されている内容のうち、このテーマに関連する分野と施策の一覧

### 第1章:「いたわりあい」と「支え合い」の心に満ちたまち

- 1－1－2－4 : 健康危機管理の強化

### 第2章:いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

- 2－1－2－1 : 公園緑地の整備
- 2－3－1－1 : 防災意識・災害対応力の向上
- 2－3－1－2 : 防災体制の充実
- 2－3－1－3 : 都市防災機能の向上
- 2－3－1－4 : 治水対策の推進
- 2－3－3－1 : 火災予防体制の充実
- 2－3－3－2 : 消防力の充実
- 2－3－3－3 : 救急体制の充実

### 第3章:文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

- 3－3－2－3 : 教育環境の整備

### 第6章:新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

- 6－1－2－1 : 多様な媒体による市民に対する情報の提供
- 6－4－1－2 : 市民サービスの向上及び地域情報化の推進

### 第7章:計画の推進にあたって

- 7－1－2－1 : 行政組織の適正化と人材の育成

## 安心して暮らせるまち

### このテーマでは

保健・医療・福祉サービスの充実、防犯体制の強化、安全な道路の整備、生活利便機能を備えた身近な地域づくりなどを進めるとともに、支えあいのコミュニティを再生することにより、安心して暮らせるまちを目指します。

#### 《現状や背景》

単身世帯や新規住民の増加、生活者の価値観の多様化等により、かつての地域の連帯感や支えあいの意識の希薄化が懸念される中、コミュニティの再生が必要となっています。

また、保健・医療・福祉、日常生活など様々な面から、安心して暮らせる環境が求められています。

#### 《期待される効果》

- 健康な市民の増加
- 救命率の向上
- 市民の安心感の向上
- 日常生活機能の充実
- 地域のつながりの再生

### 《主な取り組み》

#### ①保健・医療・福祉の体制づくり

健康の保持増進のための各種健診・相談業務の実施、必要な診療が受けられる地域医療や、救急医療体制の充実、高齢者や障がいのある人等に対する多様な福祉サービスの充実に取り組みます。

#### ②犯罪のないまちづくり

市民・事業者・警察等との連携により防犯体制を充実させるとともに、地域における自主防犯活動を促進することにより、犯罪のないまちづくりに取り組みます。

#### ③暮らしやすいまちづくり

鉄道駅等を中心に、日々の暮らしに不可欠な商業機能・生活利便機能・交流の場を備えた拠点整備を進めます。また、安心して通行できる道路の整備、バリアフリー化を進めるとともに、公共交通の維持・改善により、誰もが自家用車に頼らず暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

#### ④支えあいのコミュニティづくり

隣近所の助け合いを支援することで、互いに見守り・支えあうコミュニティを再生し、身近なところで安心を感じられるまちづくりを進めます。

## 《横断分野と関連施策》

---

分野別計画で記載されている内容のうち、このテーマに関する分野と施策の一覧

### 第1章:「いたわりあい」と「支え合い」の心に満ちたまち

- ・ 1－1－1－1 : 保健・医療・福祉の連携推進
- ・ 1－1－1－2 : 救急医療体制の充実
- ・ 1－1－1－3 : 適切な医療の確保
- ・ 1－1－1－4 : 難病患者等の療養支援体制の充実
- ・ 1－1－2－1 : 健康づくり・疾病に関する意識啓発
- ・ 1－1－2－2 : 相談・指導体制の充実
- ・ 1－1－2－3 : 検診・健康診査・予防接種の充実
- ・ 1－1－2－4 : 健康危機管理の強化
- ・ 1－2－1－1 : 福祉活動のための体制整備
- ・ 1－2－1－2 : 福祉団体等の育成・支援
- ・ 1－2－2－1 : 子育て支援サービスの充実
- ・ 1－2－2－2 : 児童の保護、健全育成
- ・ 1－2－2－3 : 保育の充実
- ・ 1－2－2－4 : 療育支援の充実
- ・ 1－2－2－5 : ひとり親家庭への支援
- ・ 1－2－3－1 : 障がいへの理解の浸透と地域交流の促進
- ・ 1－2－3－2 : 支援と自立の促進
- ・ 1－2－3－3 : 生活環境の充実
- ・ 1－2－4－1 : 高齢者の生きがいの創造
- ・ 1－2－4－2 : 在宅福祉の充実
- ・ 1－2－4－3 : 介護サービスの充実

### 第2章:いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

- ・ 2－2－1－2 : 地球環境への負荷の低減
- ・ 2－2－1－3 : 地球温暖化対策の推進
- ・ 2－3－2－1 : 防犯体制の充実
- ・ 2－3－2－2 : 自主防犯活動の促進
- ・ 2－3－3－3 : 救急体制の充実

### 第4章:活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

- ・ 4－1－3－1 : 商業環境の整備
- ・ 4－1－3－2 : 商店街の活性化と経営の高度化

### 第5章:都市の活力を生み発展し続けるまち

- ・ 5－1－1－2 : バリアフリーのまちづくり
- ・ 5－3－1－1 : 歩行者空間の整備
- ・ 5－3－1－2 : 自転車利用環境の整備
- ・ 5－3－2－1 : 公共交通の整備・充実
- ・ 5－4－1－1 : 駅周辺地区の整備

### 第6章:新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

- ・ 6－2－1－1 : コミュニティ活動の促進

## 未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

### このテーマでは

市全体で高い環境意識を共有し、自然とふれあえる場づくりや、地球環境保全に向けた取り組みを行うことにより、将来の世代が良好な環境のもとで暮らすことのできるまちを目指します。

#### 《現状や背景》

都市化や生活様式の多様化、地球温暖化が進行する中、船橋市においてもこれらに起因するさまざまな環境問題が顕在化しており、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、環境負荷の低減や循環型社会の構築に積極的に取り組むことが求められています。

#### 《期待される効果》

- 二酸化炭素排出量の減少
- 水質の改善
- 緑の保全・創出
- 環境問題に対する意識の拡大・浸透
- 都市としての魅力の向上

### 《主な取り組み》

#### ①環境にやさしい暮らし方の普及

学校・公共施設等において環境学習・環境教育を積極的に展開し、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上を図ります。また、市民・事業者が環境にやさしい暮らし方や活動に積極的に取り組めるよう、省エネルギー・リサイクル等の仕組みづくりを進めます。

#### ②環境負荷の少ないまちづくり

公共交通機関や自転車の利用を促進することにより、市内において慢性化した交通渋滞を緩和し、大気汚染の軽減、二酸化炭素排出量の抑制を促します。また、下水道やごみ処理体制の拡充により環境負荷の低減を図ります。

#### ③自然とふれあう場づくり

船橋市の魅力である自然を感じ、ふれあうことができる場づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活が送れるまちを目指します。

2	3	4	5	6
---	---	---	---	---

## 《横断分野と関連施策》

分野別計画で記載されている内容のうち、このテーマに関連する分野と施策の一覧

### 第2章：いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

- ・ 2－1－1－1：清らかで豊かな流れの創出
- ・ 2－1－1－2：自然を活かした水辺の整備
- ・ 2－1－2－1：公園緑地の整備
- ・ 2－1－2－2：都市緑化の推進
- ・ 2－1－2－3：市民等との連携による緑の保全と創出
- ・ 2－1－2－4：樹林地等の保全対策の推進
- ・ 2－1－3－1：生物多様性の確保
- ・ 2－1－3－2：三番瀬の保全・再生
- ・ 2－1－3－3：環境と調和したまちづくり
- ・ 2－2－1－1：環境保全体制の充実
- ・ 2－2－1－2：地域環境への負荷の低減
- ・ 2－2－1－3：地球温暖化対策の推進
- ・ 2－2－1－4：まちの美化の推進
- ・ 2－2－2－1：ごみ減量化・リサイクルの促進
- ・ 2－2－2－2：ごみ処理体制の整備・充実
- ・ 2－2－3－1：下水道の整備と管理
- ・ 2－2－3－2：し尿処理体制の充実

### 第3章：文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

- ・ 3－1－1－2：誰もが参加できる学習機会の充実

### 第4章：活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

- ・ 4－2－1－2：都市における農地の確保
- ・ 4－2－1－3：農業を軸にした地域づくり
- ・ 4－2－2－2：市民に親しまれる漁業の推進
- ・ 4－3－1－1：自立する消費者の育成

### 第5章：都市の活力を生み発展し続けるまち

- ・ 5－1－1－1：計画的な都市づくりとルールの確立
- ・ 5－2－1－1：魅力あるベイエリアの創出
- ・ 5－3－1－2：自転車利用環境の整備
- ・ 5－3－2－1：公共交通の整備・充実

### 第6章：新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

- ・ 6－1－1－1：地域社会を育む市民活動の支援

## 笑顔があふれる子育ち・子育てのまち

### このテーマでは

誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代にとって魅力があるまちを目指します。

#### 《現状や背景》

都市化の進行、価値観の多様化、共働き世帯の増加等により、子どもを取り巻く生活環境が変化するとともに、家庭や地域の子育て力の低下や地域との結びつきの希薄化が懸念されています。また、就労形態の多様化等による保育需要の高まりを受け、保育所待機児童数の増加も課題となっています。こうした中、子どもを産み育てやすく、子ども自身が人間性豊かに成長できる環境が求められています。

#### 《期待される効果》

- 子どもの生きる力の醸成
- 市民のワークライフバランス（仕事と生活の調和）の向上
- 女性の就業率の向上
- 家庭や地域の子育て力の向上
- 子育て世代の定住促進

#### 《主な取り組み》

##### ①子育ち支援

子どもが遊びや学びを通じて、自立心や社会性を育てていけるような活動の場と機会を確保します。また、地域と保育園、幼稚園、学校等が連携しながら子どもの学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体づくりを伸ばしていくことにより、子どもが笑顔で健やかに育つまちを目指します。

##### ②子育て支援

保育所待機児童の解消や、子育て世代の多様なニーズに合ったサービスを提供できる体制の整備を通じ、子育て世代が仕事と育児を両立できるよう支援します。また、子育てサークル、NPOなどの子育て支援活動を促進することにより、地域や社会で子育て世代を支えるまちを目指します。

1	2	3	6
---	---	---	---

## 《横断分野と関連施策》

---

分野別計画で記載されている内容のうち、このテーマに関連する分野と施策の一覧

### 第1章:「いたわりあい」と「支え合い」の心に満ちたまち

- ・ 1－1－2－2 : 相談・指導体制の充実
- ・ 1－1－2－3 : 検診・健康診査・予防接種の充実
- ・ 1－2－2－1 : 子育て支援サービスの充実
- ・ 1－2－2－2 : 児童の保護、健全育成
- ・ 1－2－2－3 : 保育の充実
- ・ 1－2－2－4 : 療育支援の充実
- ・ 1－2－2－5 : ひとり親家庭への支援

### 第2章:いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

- ・ 2－1－2－1 : 公園緑地の整備

### 第3章:文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

- ・ 3－1－2－1 : 学校・家庭・地域の連携・協力の推進
- ・ 3－3－1－1 : 家庭教育の充実
- ・ 3－3－1－2 : 地域の教育力の充実
- ・ 3－3－2－1 : 教育内容の充実
- ・ 3－3－2－4 : 家庭・地域との連携
- ・ 3－3－2－6 : 幼児教育の充実
- ・ 3－3－3－1 : 青少年健全育成活動の促進
- ・ 3－3－3－2 : 交流活動の促進
- ・ 3－3－3－3 : 青少年施設の整備と利用の促進
- ・ 3－3－3－4 : 青少年の自立を支援する体制の整備

### 第6章:新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

- ・ 6－1－1－1 : 地域社会を育む市民活動の支援
- ・ 6－2－1－1 : コミュニティ活動の促進
- ・ 6－3－1－1 : 男女共同参画の環境づくり

## 人が集まる元気なまち

### このテーマでは

職・住・遊の目的地として、積極的に選ばれるための魅力づくりを行い、人が集まる活気あるまちを目指します。

#### 《現状や背景》

人口減少時代の到来や地方分権のさらなる進展により、市民生活の質を向上させながら持続的な発展を遂げていくためには、これまで以上に地域の特性を活かした都市づくりを進めていくことが必要となっています。こうした中、船橋市においても、立地条件の良さや利便性などの強み、農水産物や海などの地域資源を活かして都市の魅力を創出することが求められています。

#### 《期待される効果》

- 都市イメージの向上
- 雇用の創出
- 産業集積の促進
- 経済の活性化
- 財政基盤の強化

### 《主な取り組み》

#### ①快適さアップ

市街地や道路の整備や、バス・鉄道等の公共交通の利便性の向上を図るとともに、良好な景観の形成、公園緑地や安心して歩ける空間の整備等を行うことで、快適で暮らしやすい環境を整え、多くの人に住みたい、住み続けたいと思われるまちを目指します。

#### ②活力アップ

地域産業の活性化や今後の成長が期待できるような産業の育成を進め、商工業の集積や事業所の立地を促すことで、活力あるまちを目指します。

#### ③注目度アップ

特色のある商店街づくりや、楽しんで歩ける回遊性の創出、船橋市にある地域資源（農水産物、海、スポーツ、音楽、イベントなど）の市内外へ向けた発信により、都市のイメージを向上させ、多くの人に注目されるまちを目指します。

## 《横断分野と関連施策》

---

分野別計画で記載されている内容のうち、このテーマに関連する分野と施策の一覧

### 第2章：いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

- ・ 2－1－2－1：公園緑地の整備
- ・ 2－1－2－2：都市緑化の推進
- ・ 2－1－3－2：三番瀬の保全・再生
- ・ 2－3－5－2：住環境の整備

### 第3章：文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

- ・ 3－2－1－1：芸術文化の振興
- ・ 3－2－1－2：ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

### 第4章：活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

- ・ 4－1－1－1：産品ブランドの推進
- ・ 4－1－1－2：まちの魅力の創出及び活用
- ・ 4－1－2－1：総合的な産業振興の推進
- ・ 4－1－2－2：新規・有望産業の育成
- ・ 4－1－3－1：商業環境の整備
- ・ 4－1－3－2：商店街の活性化と経営の高度化
- ・ 4－2－1－1：農業経営力の強化と担い手の育成
- ・ 4－2－1－3：農業を軸にした地域づくり
- ・ 4－2－2－2：市民に親しまれる漁業の推進
- ・ 4－3－1－3：生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

### 第5章：都市の活力を生み発展し続けるまち

- ・ 5－1－1－2：バリアフリーのまちづくり
- ・ 5－1－1－3：良好な景観の保全と形成
- ・ 5－2－1－1：魅力あるベイエリアの創出
- ・ 5－3－1－1：歩行者空間の整備
- ・ 5－3－1－3：道路ネットワークの構築
- ・ 5－3－2－1：公共交通の整備・充実
- ・ 5－4－1－1：駅周辺地区の整備
- ・ 5－4－1－2：良好な市街地の形成

### 第7章：計画の推進にあたって

- ・ 7－1－1－2：都市ブランドの確立

## 市民に愛され、育まれるまち

### このテーマでは

市民一人ひとりが、船橋をもっとよく知るとともに、地域や市の課題を、周りの人々とともに考え、解決するようになることで、「ふなばし」がさらに市民に愛され、育まれるまちとなることを目指します。

#### 《現状や背景》

船橋市は、定住志向や愛着を持つ人の割合が高く、地域活動への参加ニーズも増えています。

また、団塊の世代が定年を迎えるなど元気な高齢者も増加していますが、その能力・活力を発揮できるような環境は十分とは言えません。

こうした中、地域活動に参加するきっかけづくり・支援体制を整えるとともに、市民がより一層愛着と親しみ持てるまちづくりを進めることが求められています。

#### 《期待される効果》

- まちづくりの担い手の増加
- 多世代間交流の促進
- 自治意識の向上
- 地域の相互扶助機能の向上
- 郷土愛・一体感の醸成
- 市民満足度の向上

### 《主な取り組み》

#### ①「ふなばし」の魅力発見

多くの市民に、船橋を愛する心を抱いてもらうため、海や里山といった市内の自然や歴史、文化等に親しむ生涯学習活動等を通じて、「ふなばし」の魅力を発見する機会の充実を図ります。

#### ②地域活動の支援と仕組みづくり

身近なまちの美化・緑化や、防災・防犯・消防団等の活動、生涯学習活動等への参加を促すとともに、活動をしたい人と活動をしている団体を結ぶ、情報や場の提供を進めます。

また、市民や市民団体の創意と意欲を活かしたまちづくりを進めるため、地域の課題解決や魅力創出等の活動支援や、人材の育成に取り組むとともに、様々な団体が連携する仕組みづくりを進めます。

#### ③市内外への「ふなばし」情報の発信

地域活動や市政への市民の参画を促し、協働のまちづくりを進めるために、多様な媒体による市民への情報提供や情報公開を総合的に推進するとともに、「ふなばし」の多彩な魅力を市内外に向けて発信します。

1	2	3	4	5	6	7
---	---	---	---	---	---	---

## 《横断分野と関連施策》

---

分野別計画で記載されている内容のうち、このテーマに関連する分野と施策の一覧

### 第1章:「いたわりあい」と「支え合い」の心に満ちたまち

- ・ 1－2－1－1 : 福祉活動のための体制整備
- ・ 1－2－4－1 : 高齢者の生きがいの創造

### 第2章:いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

- ・ 2－1－2－3 : 市民等との連携による緑の保全と創出
- ・ 2－2－1－4 : まちの美化の推進
- ・ 2－3－1－1 : 防災意識・災害対応力の向上
- ・ 2－3－2－2 : 自主防犯活動の促進
- ・ 2－3－3－2 : 消防力の充実

### 第3章:文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

- ・ 3－1－1－1 : 市民の主体的な生涯学習活動の促進・支援
- ・ 3－1－1－2 : 誰もが参加できる学習機会の充実
- ・ 3－1－1－3 : 学習環境の整備・充実
- ・ 3－1－2－1 : 学校・家庭・地域の連携・協力の推進
- ・ 3－1－2－2 : 生涯学習推進体制の整備・充実
- ・ 3－2－1－1 : 芸術文化の振興
- ・ 3－2－1－2 : ふるさとの歴史・文化財の保存と活用
- ・ 3－2－2－1 : スポーツ・レクリエーション推進体制の整備
- ・ 3－2－2－2 : スポーツ・レクリエーション活動の促進

### 第4章:活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

- ・ 4－1－1－1 : 産品ブランドの推進
- ・ 4－1－1－2 : まちの魅力の創出及び活用
- ・ 4－3－1－3 : 生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

### 第5章:都市の活力を生み発展し続けるまち

- ・ 5－1－1－4 : 市民参加のまちづくり

### 第6章:新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

- ・ 6－1－1－1 : 地域社会を育む市民活動の支援
- ・ 6－1－1－2 : 市政への市民の参画の促進
- ・ 6－1－2－1 : 多様な媒体による市民に対する情報提供
- ・ 6－1－2－2 : 市民の声の収集と活用
- ・ 6－2－1－1 : コミュニティ活動の促進

### 第7章:計画の推進にあたって

- ・ 7－1－1－2 : 都市ブランドの確立